発達障害児者支援について

東京都発達障害者支援センター（ＴＯＳＣＡ）の概要

実施主体　東京都（委託事業）

受託法人　【こどもTOSCA】社会福祉法人　嬉泉
【おとなTOSCA】公益財団法人　神経研究所

運営日時　【こどもTOSCA】　受付時間：9：00～17：00　相談時間：9：30～17：00
開設日：月～金（土日祝日・年末年始を除く）
【おとなTOSCA】　受付・相談時間　9：00～17：00　開設日：月～土（第2・4・5週　月・火・木・金）

所在地

【こどもTOSCA】
東京都世田谷区船橋1-30-9



【おとなTOSCA】
東京都新宿区弁天町91 公益財団法人神経研究所ビル１階



相談方法　【こどもTOSCA】電話・メール・来所（要予約）・オンライン相談（要予約）
【おとなTOSCA】電話・来所（要予約）

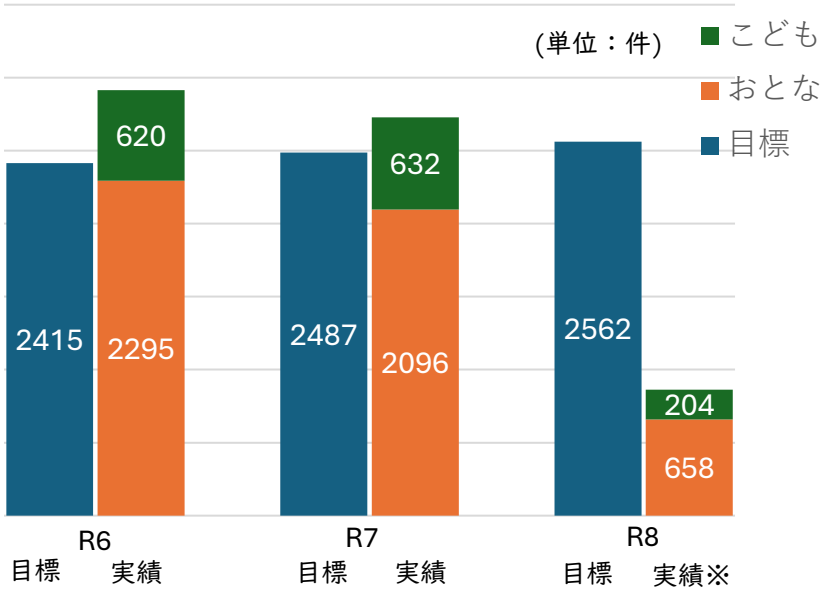
対象者　発達障害児者とその家族、関係機関（学校・支援機関・行政機関）の職員等

業務内容
① 本人・家族への相談支援、発達支援、就労支援
② 情報提供及び他機関との連携
③ 機関コンサルテーション
④ 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修
⑤ 地域の発達障害者支援体制整備支援　支援体制整備に向けた支援　/　困難事例等への支援　/　就労機関への支援

TOSCAの事業実績

＜相談支援の状況＞

発達障害者支援センターにおける相談支援の状況



主な相談内容（令和7年度）

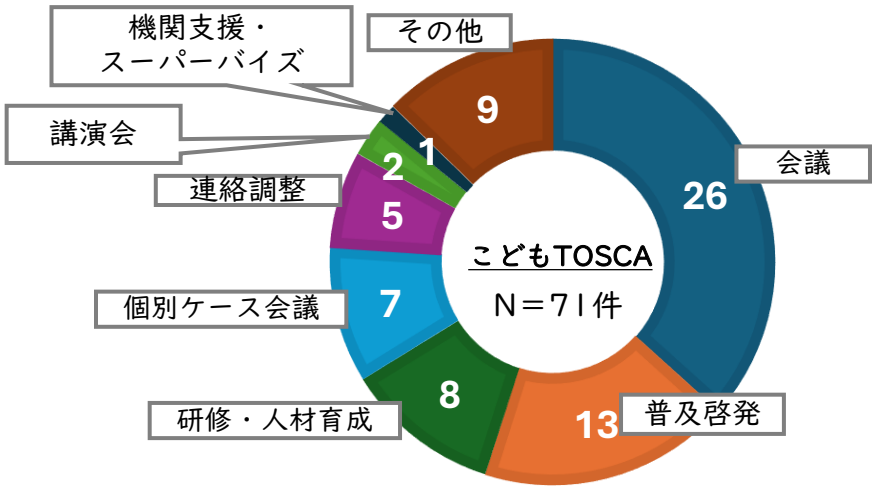
※重複あり

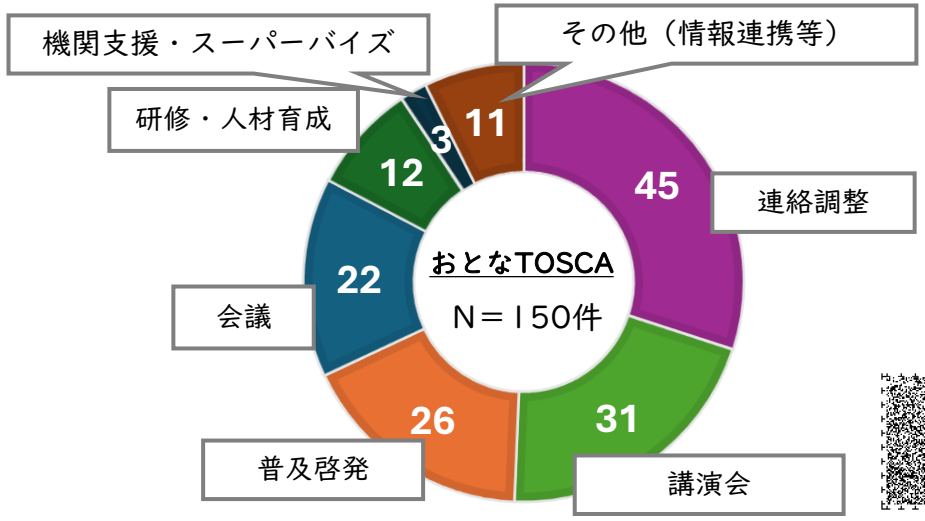
	発達障害かどうか	現在の生活や家庭で家族ができること	利用できる制度について	診断・相談・支援が受けられる機関
こども TOSCA (N=678)	17件 (2.５%)	178件 (26.3%)	26件 (3.8%)	308件 (45.4%)
おとな TOSCA (N=2317)	206件 (8.9%)	1358件 (58.6%)	52件 (2.2%)	381件 (16.4%)

＜地域支援の状況＞

※R8実績は第一四半期まで

○こどもＴＯＳＣＡ・おとなＴＯＳＣＡに配置された地域支援マネージャーによる区市町村職員や都民等に対する地域支援を実施





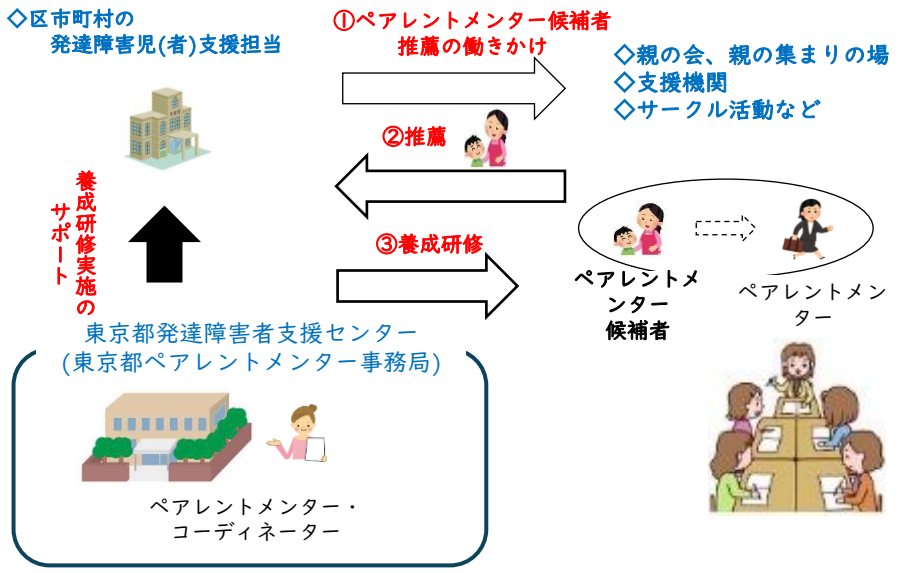
ペアレントメンター養成・派遣事業

事業概要

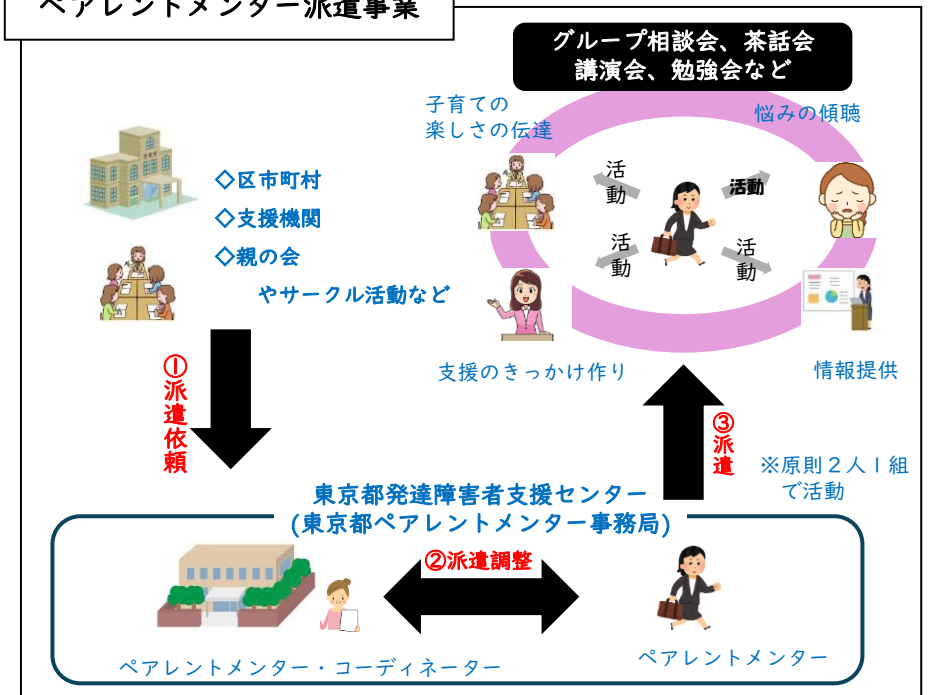
○　発達障害児（者）の家族の社会的及び心理的孤立を防ぎ、地域で安心して生活できるよう、同じ発達障害のある子供を持つ親が相談相手となって悩みを共感したり、自分の子育て経験を通して子供の関わり方などを助言するペアレントメンターを養成するとともに、家族の支援及び家族同士で支援できる体制の構築を図る

区市町村養成研修サポート

地域における家族支援体制を構築するため、区市町村の養成研修の実施をサポート

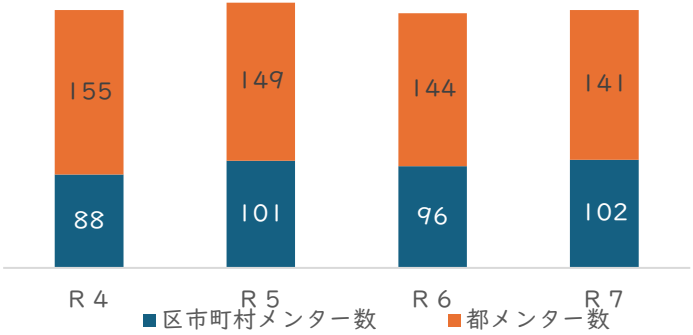


ペアレントメンター派遣事業



＜ペアレントメンターの人数＞

(単位：人)



＜ペアレントメンターの活動内容（令和7年度）＞

(単位：件)

グループ相談会・茶話会	保護者向け講演会・勉強会	支援者向け研修会・勉強会	その他（啓発活動・研修会等）	合計
100	42	1	1	144

発達検査体制整備支援事業

1　目的

誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助等を実施

2　事業概要・実績

早期発見・早期診断による待機期間の解消、検査や相談に携わる人材の育成・確保等のため、以下の施策を実施

事項	内容	令和7年度実績
区市町村発達検査体制整備支援事業（令和６年度～）	・検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助 ・補助基準額 ：最大20,000千円(児童人口に応じて異なる) ・補助率：都1/2、区市町村1/2 ※事前アセスメントに取り組む場合、補助基準額を2,000千円増額 ※検査体制の充実に資する先駆的デジタル技術を活用した場合、その導入・運用等経費に対し、追加で最大10,000千円（補助率10/10）の補助	33区市町村に補助
発達障害専門医療機関初診待機解消事業（令和７年度～）	・発達障害のアセスメント（検査）が可能な職員を配置する医療機関へ補助 ・補助基準額…4,605千円（1医療機関当たり） ・補助率…医療機関へ10/10補助	31医療機関に補助

専門的人材の育成

事項	内容	令和７年度実績（受講者数）
発達障害者相談支援研修	区市町村における発達障害児(者)の支援体制整備を推進するため、区市町村の相談支援員サービス提供事業者に対して、発達障害児(者)支援に必要な体系的・実践的な技術の習得に係る研修を実施 （１）相談支援知識力向上研修　　（２）相談支援スキルアップ研修	(1)412人 (2)175人
医療機関等向け講習会	発達障害に対応可能な医療機関の確保を図り、発達障害児(者)への支援を担う人材を育成するため、医療機関や保健センター等の医療従事者に対して、発達障害児(者)への対応に係る講習会を実施	339人
成人期発達障害者支援力向上研修	成人期の困難事例への地域の支援力を強化するため、区市町村並びに支援機関において相談支援業務等の中核を担う職員に対して、医師・弁護士等の専門家による専門的人材育成研修を実施	85人

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

東京都



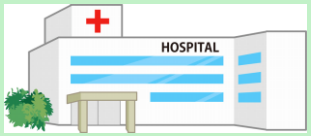
○発達障害者支援センターの運営

○専門的人材の育成

○ペアレントメンター養成・派遣事業

人材育成支援

医療機関



○診断・治療・デイケア

人材育成・技術支援・体制整備支援

連　携

【早期発見・早期支援】

保健センター



乳幼児健診
育児相談
健診ﾌｫﾛｰ等

関係機関への支援
専門職の配置、巡回指導、職員研修等



子育て等の相談
子育て支援ｻｰﾋﾞｽ
養育困難家庭への支援

子供家庭支援ｾﾝﾀｰ

支援拠点の設置



専門相談
関係機関への支援・連絡調整
普及啓発、人材育成　等

保育所・幼稚園・学童クラブ



集団の場での気づき
集団の場での支援

療育指導



療育(児童発達支援等)

引継ぎ・情報共有・連携

学校教育部門



令和７年度交付決定自治体数：３７自治体

【成人期】

【事業例】
○　社会参加に向けた訓練(専門デイケア等)
○　就労支援プログラム
○　日中活動の場づくり(地域活動支援センター等)
○　地域のサービス事業者への支援(専門職による巡回相談等)

令和７年度交付決定自治体数：１６自治体